

◆【値引き（消費者向け）】Q & A

No.	分類	質 問	回 答
1	目的	事業の目的及び趣旨は何か？	値引きを行うことで、LPガス価格高騰による消費者の負担軽減を図ることが目的です。
2	手続き	値引きを受けるために手続きは必要か？	ご契約のガス販売店が値引きするので手続きは不要です。
3	対象	コミュニティーガス（旧簡易ガス）は値引きの対象か？	対象です。
4	対象	県外のガス販売事業者から供給を受けている場合も値引きの対象か？	LPガスの供給を受けている住宅や事業所が県内にあれば対象です。
5	対象	県内に住んでいるが、LPガスの供給を受けている施設（住居、事業所等）が県外にある場合は値引きの対象か？	LPガスの供給先が県外であれば対象外です。
6	対象	県外に住んでいるが、LPガスの供給を受けている施設（住居、事業所等）が県内にある場合は値引きの対象か？	LPガスの供給先が県内であれば対象です。
8	対象	自分が値引き対象かどうか確認するにはどうすればよいか？	9月の期間中に転居等の移動がなく継続的にLPガスを使用しておられる方は、全ての方が対象となります。9月中に転居等がある場合は、そのとき販売店にご確認ください。
10	対象	平素不在だったり利用が少ないため、まとめて検針（例えば1年、半年、2ヶ月など）をされ請求を受けているが、9月に検針されない場合は値引きの対象か？	販売店が9月使用分の月例処理をされる検針がされない場合、値引きの対象外です。
11	対象	9月分の利用量が0㎡でも値引きの対象か？	基本料金等の請求がある場合、そこから値引きされます。
12	対象	9月分の検針で閉栓している場合も、値引きの対象か？	基本料金等の請求がある場合、そこから値引きされます。
13	対象	9月使用分の請求から値引きされるが、請求書に記載されている使用期間が、「8月16日から9月15日まで」と「9月16日から10月15日まで」の2回ある場合、両方から値引きされるのか	検針日によって9月の使用期間が2回ある場合がありますが、ガス販売店がいずれかを9月利用分と決定します。その9月利用分から1回値引きされます。
14	対象	8月に別の場所へ転居する場合、値引きは受けられないか？	転居先が県内で、引き続きLPガスを使用される場合は、転居先のガス販売店で9月使用を含んだ検針がされ値引きを受けられます。
15	対象	複数のメーターを設置している場合、個々のメーターそれぞれで最大4,250円の値引きを受けられるのか？	個々のメーターに対して請求がある場合、それぞれ最大4,250円の値引きを受けられます。親メーターと子メーターを設置し、親メーターについて請求を受けている場合、親メーターからのみ値引きを受けられます。
16	値引き	いつ値引きされるのか？	ガス販売店によって異なりますが、基本的には10月請求から、4,250円を一括または最大3か月（1,500円、1,500円、1,250円）にわたって値引きされます。（早ければ9月請求から値引きされる場合があります。）ただし、請求額が定額値引き額に及ばない時はその範囲内で値引きします。ご不明な点がありましたら販売店にご確認ください。
17	値引き	値引きはどのように実施されるか？	ガス販売店によって異なりますが、基本的には10月請求から、4,250円を一括または最大3か月（1,500円、1,500円、1,250円）にわたって値引きされます。（早ければ9月請求から値引きされる場合があります。）ただし、請求額が定額値引き額に及ばない時はその範囲内で値引きします。ご不明な点がありましたら販売店にご確認ください。
18	値引き	値引きの合計額が4,250円に達しない場合はあるのか？	請求額の範囲内で値引きしますので、値引きの合計額が4,250円に達しない場合があります。
19	値引き	9月分の請求で1,500円の値引きを受けた。その後転居したが値引きはどうなるか	9月分の請求後に、退去の検針された実績から計算された請求額から2回目の値引きを受けられます（請求の範囲内となります）。そこで契約が終了しているため3回目の値引きは受けられません（県外県内を問わず移転先でも値引きは受けられません）
20	値引き	自身が値引きされたかどうか確認するにはどうしたらよいか？	請求書や検針表等で値引きの内容をご確認いただけます。（値引きの記載がない場合、別途ガス販売事業者からお知らせがあります。）ご不明な点がありましたら、ご契約のガス販売事業者へご確認ください。
21	値引き	請求額が100円の月があったが、なぜか？	値引きにより請求額が0円になると請求書等書類を発行できない場合があります。その場合は請求額が100円になるよう調整して値引きされます。